

新規採用養護教諭研修

区分	基本研修
研修コード	210127
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028 665 7202

- 1 目的 新規採用養護教諭に対し、養護教諭としての心構えや態度、職務上必要な基本的知識・技能等に関する研修を行い、その資質の向上を図る。
- 2 対象 全校種の新規採用養護教諭
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
(受付 午前9時～9時30分)
- 4 研修内容等

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
	月/日	曜			
第1日	4/4	水	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」		県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第2日	4/12	木	講話 「健康診断と事後措置」 「保健室経営について」 「伝染病の予防と管理」 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(二期計画)の概要」 《課題研究》 研究の進め方 講話 「学校保健行政と養護教諭」 「学校における安全教育の充実」	総合教育センター	学校教育課職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第3日	5/21	月	講話・実習 「学校環境・衛生活動における諸検査」 講話・演習 「健康相談活動」 《課題研究》 中間指導		大学等職員(薬剤師) 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第4日	小・中 4月8日	別途計画	市町村教育委員会研修 「地区教育行政の実際」 (市町村教育委員会の別途計画)	市町村教育委員会 の指定する会場	市町村教委教育長 市町村教委職員
第5・6日	小・中 6月中	別途計画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」(各教科) (道徳・特別活動) (教育事務所の別途計画)	教育事務所 の指定する会場	小・中学校教員 市町村教委職員 教育事務所職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等	
	月 / 日	曜				
第4日	高・特	7/5	木	講話 「軽度発達障害の理解と支援の在り方」 研究協議 「課題研究の検討」 講話・演習 「教育関係法規」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員
第7日(小・中)	第5日(高・特)	7/24	火	講話 「人権教育」 講話・研究協議 「特別支援教育の理解」 講話・事前指導 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 研究協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	総合教育センター	総合教育センター職員
第8・9・10日(小・中)	第6・7・8日(高・特)	8/1 } 8/3	水 } 金	宿泊研修 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・「とちぎ海浜自然の家」の施設と機能 ・野外活動の指導法 ・小・中学校、高等学校、特別支援学校の相互理解	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第11日(小・中)	第9日(高・特)	8/7	火	講話・実習 「救急処置(心肺蘇生法を中心に)」 講話 「薬物乱用防止教育」 「性教育」 研究協議 「児童・生徒指導の在り方」	総合教育センター	日本赤十字社栃木県支部職員 学校教育課職員 健康福利課職員
第10日	高・特	8/9	木	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎演習」	総合教育センター	高等学校教員 総合教育センター職員
第12日	小・中	8/17	金	講話 「カウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」	総合教育センター	総合教育センター職員
第13日	小・中	9/7	金	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 《課題研究》 中間指導	小・中学校	小・中学校教員 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等	
	月 / 日	曜				
第11日	高・特	9/14	金	学校参観 「保健室経営の実際」 講話 「保健指導の実際」 「養護教諭による保健指導の進め方」 《課題研究》 中間指導	高等学校	高等学校教員 高等学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第14日(小・中)	第12日(高・特)	10/25	木	講話・演習 「学校保健計画の作成について」 「情報化への対応」	総合教育センター	大学等職員 総合教育センター職員
第13日	高・特	11/1	木	講話 「いじめの理解」 研究協議・演習 「いじめの早期解決と予防」 発表・研究協議 「課題研究中間発表」		総合教育センター職員
第15日(小・中)	第14日(高・特)	11/29	木	講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導」 整形外科 歯科 《課題研究》 中間指導		医療関係者 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第15日	高・特	12/6	木	講話・演習 「保健室経営計画の作成」 研究協議 「課題研究のまとめ」		健康福利課職員 総合教育センター職員
第16日	高・特	1/24	木	《課題研究》 発表・研究協議「課題研究の発表」 講話 「これからの教員に期待すること」		大学等職員 健康福利課職員 総合教育センター職員
第16日	小・中	1/29	火	《課題研究》 発表・研究協議「課題研究の発表」 講話 「これからの教育を考える」		大学等職員 小・中学校養護教員 健康福利課職員 総合教育センター職員

- 付 記 ・センター等が行う研修日のほかに校内研修を15日間実施するものとします。校内研修の実施に当たっては、「新規採用養護教諭研修年間研修計画」を参照してください。
- ・小・中学校の第4日の期日及び会場等については、各市町村教育委員会から追って通知します。
 - ・小・中学校の第5日、第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から追って通知します。
 - ・小・中学校の第13日の会場は追って通知します。
 - ・高等学校、特別支援学校の第11日の会場は追って通知します。